

提出する日又は投函する日を記入してください

無線局再登録申請書

令和〇年〇月〇日

関東 総合通信局長 殿

※ 印紙税納付計器での納付はできません。
 ※ 手数料より多く収入印紙を貼付ける場合は「過納承諾」と印紙の近くに記載ください。

収入印紙貼付欄

再登録申請手数料 1,450 円

割印不要

無線局免許手続規則第 25 条の 14 第 1 項の規定により、無線局の再登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

法人は必ず登記されている本社（本店）住所で記入すること。

工場・支店等では受付不可。

団体は団体名及びその団体の長で申請すること。防災部長・会計部長等は受付不可。

※登録状に記載されている住所及び氏名が変更になっている場合は、変更手続きが必要です。

※市区町村コードは住所が記載されていれば省略可

1 申請者

住所	都道府県—市区町村 〒 (102 — 8) 東京都千代田区九段下 1 - 2 - 1
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ カントウソウゴウツウシカブシカイシャ ダヒョウトリシマリヤクシヤチョウ カントウ タロウ 関東総合通信株式会社 代表取締役社長 関東 太郎
法人名（商号）代表者の役職及び氏名	
任意団体の場合は団体名、代表者役職及び氏名、個人名	コード []
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

【法人】
法人名（商号）代表者の役職及び氏名
【団体】
任意団体の場合は団体名、代表者役職及び氏名、
【個人】
個人名

代理人が提出する場合のみ、申請様式に欄を追加し、記入してください。
 （委任状が必要です）

2 電波法第 27 条の 20 第 2 項第 1 号への該当の有無

有 無

電波法違反履歴の有無を確認。無い場合は「無」にチェックしてください。

再登録申請の場合は「④、⑤、⑥」を記入

3 登録又は再登録に関する事項

① 無線設備の規格	
② 無線設備の設置場所	
③ 周波数及び空中線電力	
④ 登録の番号	関登K第〇〇〇〇号
⑤ 登録の年月日	令和〇年〇月〇日
⑥ 希望する登録の有効期間	
⑦ 備考	※2 電波法第27条の20第2項第1号への該当の有無が有の場合は、その内容を記載してください。

登録状に記載の登録の番号、登録の年月日を記入してください。

最大5年 5年より短い期間を希望する場合に記入してください。

電波利用料 登録有効期間中分（最大5年間分）を初年度に一括してお支払いを希望の場合、「有」にチェックしてください。

前納申出「有」の場合、「無線局の登録の有効期間まで前納します」にチェックしてください。

4 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
電波利用料の前納に係る期間	<input checked="" type="checkbox"/> 無線局の登録の有効期間まで前納します。 <input type="checkbox"/> その他（ 年）

② 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

1の欄と同一のため記載を省略します。

住所	都道府県—市区町村コード [] 〒 (102 - 8795) 東京都千代田区九段南1-2-1 22階
部署名	フリガナ カントウソコウツツシカブシカイシャ ムセンブ ムセンカ 関東総合通信株式会社 無線部 無線課

納入告知書の送付先を「申請者住所以外」に希望する場合は送付先を記入してください。

法人の場合、個人名宛には送付できません。

（担当者が変更するとまた手続きが必要になるためです。）

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンブ ムセンカ シンセイトウ クダミナミ 無線部 無線課 申請担当 九段みなみ
電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇)
メールアドレス	

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。